

平成 27 年 11 月 24 日

教員各位

研究倫理審査委員会
委員長 藤田 清貴

平成 27 年度 群馬パース大学 研究倫理教育(CITI JAPAN) プログラムの受講について

研究活動の公正性を確保するため「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月文部科学大臣決定)が策定され、各研究機関において広く研究活動に係る者(以下「専任教員」)を対象に研究倫理教育を実施することが求められております。

11 月定例教授会において、報告した通り本学としては、研究倫理教育について、専任教員の方々に対し、e-ラーニング教材である研究倫理教育(CITI JAPAN)プログラムの受講を求めることとしました。つきましては、**指定期日：平成 28 年 3 月 31 日(木)までに**修了くださいますようお願いいたします。

記

【CITI JAPAN】プログラム

リンク先：<https://edu.citiprogram.jp/defaultjapan.asp?language=japanese>

【受講コース】

「責任ある研究行為：基盤編」のうち、次の 6 単元が必須です。

- ・責任ある研究行為について／Responsible Conduct of Research
 - ・研究における不正行為／Research Misconduct
 - ・データの扱い／Data Handling ・オーサーシップ／Authorship
 - ・盗用／Plagiarism ・公的研究費の取り扱い／Managing Public Research Funds
- 1 単元あたり約 30 分の受講時間を要します。受講終了後、5 分程度のクイズを受け、コース中の正答率が 80%の場合、「**修了**」となります。正答率が 80%を超えるまで、繰り返しクイズを受けることができます。
- 受講コース(必須)内のすべての科目を学習し、クイズに全体の 80%正解すると修了となり、修了証を印刷することが出来ます。

【ID・パスワード】

「ID・パスワード」ログイン情報通知書を発行します。なお、ID・パスワードは次年度以降も使用しますので大切に保管してください。また、パスワードを変更した場合は、変更後のパスワードを必ず控えるようにしてください。

【指定期日】 **平成 28 年 3 月 31 日(木)まで**

【CITI JAPAN 受講に関する説明会】

CITI JAPAN プログラムに関する操作手順等の説明会につきましては、**平成 27 年 12 月 16 日(水)17:00~**を予定しております。詳細につきましては後日、GWS 回覧にて通知します。

ご不明な点がございましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

事務部総務課

担当：関崎、高山 (内線 250、252)